

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成29年度連絡協議会の協議について（公開）
- (2) 平成30年度連絡協議会の協議について（公開）
- (3) 情報交換（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成30年5月21日（月） 午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟2階 中会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：相澤 顕、佐々木優共、佐藤 洋、風間和夫、小松 敦、飯塚 裕、
滝見典子、関川正樹、安達ユミ子、増田榮子、藤井清比古、
宮崎英紀、宮崎恵子、南雲一弘、親跡久樹

・事務局：早川義裕教育次長

事務局長 社会教育課長 小池兼一郎

青少年健全育成センター 山崎光隆所長、曾我茂樹指導員

8 発言の内容（要旨）

- (1) 平成29年度連絡協議会の協議について

事務局：－資料1「平成29年度上越市青少年健全育成関係機関連絡協議会報告」を基に説明－

昨年度は4回の連絡協議会を開催し、0歳から18歳までの途切れのない青少年健全育成の方策を協議していただいた。第4回の会議

で協議のまとめ（案）を検討していただき大筋で確認していただいた。協議のまとめは報告書（資料1）として教育委員会に報告し、平成30年度からの実践に向けて同意を得ることができた。

第4回の会議では、平成30年度の実践に当たって、幾つかの課題について指摘をいただいた。今年度の計画の中に反映させてあるのでご協議をお願いしたい。

藤井委員： 昨年話題になった中学校卒業後の情報について、高校での情報共有の実態はどのようになっているのか。

風間委員： 各高校では情報を持っているが、高校間の情報共有は十分ではない。ひきこもり等の実態について今後必要なデータを揃えていきたい。

(2) 平成30年度連絡協議会の協議について

事務局： 「平成30年度青少年健全育成関係機関連絡協議会の協議について（案）」資料2を基に説明—

平成30年度も青少年の健全育成のために「0歳から18歳までの途切れのない支援」について協議していく。その中で、平成29年度までの協議を踏まえ、「支援のつながり」と「連携した支援」をキーワードに支援の方向と具体策について協議する。さらに、青少年の支援が手薄となる15歳以降（高校生期）の若者育成支援の充実を中心課題としていく。今年度3回の協議会とその間に2回の実務者会議を開催し、実践結果をもとに協議を進めていきたい。

委員： 質問・意見なし

(3) 情報提供・意見交換

事務局： 平成30年度の若者支援事業として青少年健全育成センターでは、0歳から18歳までの途切れのない支援を充実させるため、資料「若者支援システム「Fit」の運営組織図」に示すような取組を推進していく。

まず、1点目として「若者の居場所（Fit）」（組織図①）を今年度より開設し、活動の場を提供するとともに、相談・活動から個別支援へ

つなぐ場とする。次に2点目として「若者支援のための支援ネットワーク」(図の②③)を構築する。さらに3点目として「若者支援フェスタ」(図の④)を開催し、若者支援に関わる関係機関・団体、市民の皆さんによる集会を開催し、若者支援の必要性と活動への協力の機運を醸成する。4点目として支援者の人材養成のための「ユースアドバイザー養成研修」(図⑤)を今年度3講座予定している。5点目は昨年度から実施している「若者応援セミナー」(図⑥)を今年も5回開催しさらに充実させていきたいと考えている。

相澤委員：若者の居場所の開設について、午前9時から午後4時までの時間帯では、ひきこもり等の悩みを抱える若者がなかなか顔を出してくれないのではないかと。時には土日や時には夜というように変則的な時間帯の開設も可能なのか。

事務局：午後4時までとあるが、5時までの誤りである。訂正していただきたい。現在も保護者の相談等は、仕事が終わった後の夕方5時以降に相談したいという希望がある。そのような際には我々職員も勤務の振り替えという形でこれまでも対応している。若者の居場所についても同様に対応していきたい。土日についても可能な範囲で対応できると考えている。

藤井委員：市内の中学生に相談の開設についてチラシを配布したと思うが、これは全中学生に配ったのか。また高校生にも配ったのか。

事務局：昨年の10月に、市内の中学校3年生全員にその保護者を対象にした内容のプリントを配布した。高校生については6月に各学校にポスターと案内プリントを配布した。プリントを全員に配るかどうかは各高校の校長先生の判断にお任せした。

小松委員：昨年中学3年生に配ったプリントの内容が生徒向けの文章表記になっていた。この表記だと親にまで届くかどうかわからない。特に、すでに不登校になっている生徒の保護者には届きにくいので、直接保護者に届くような方法を考えた方がよい。その方が困っている保護者には効果的である。

南雲委員：すこやかなくらし包括支援センターでも昨年度から相談窓口を設置している。配布したちらしの表面はそれを広報したものである。いろいろな機会を通してお知らせしてきている。4月には上越市内全小中学校、上越市、糸魚川市、妙高市を含む全高等学校を訪問し保護者宛にちらしを配布してもらった。裏面は関係する各団体の窓口を紹介したものである。中学校を卒業する生徒を対象に各中学校で配布してもらった。今後、各学校に訪問させてもらい配布をお願いする予定である。また、高校を途中で止める生徒に対しても配ってほしいと思い、学校訪問の際にお願いしたいと考えている。

風間委員：育成センターへの相談のケースとしては、直接電話や訪問相談をするケースが多いのか、それともメール等で相談するケースが多いのか。

事務局：今の時点ではメールでは相談日の予約を受け付けるだけで、相談は行っていない。電話相談と直接の面談を行っている。相談内容については、今現在4月から7件、そのうち電話での相談が3件、センターに来られて面談をしたのが4件である。

藤井委員：それでは、ここで配布された各資料をもとに説明をしていただきたい。

佐藤委員：資料「児童相談所における相談の現状と対応」をご覧いただきたい。4分割でスライドを示してある。まずスライド2について、当センター（上越児童・障害者相談センター）では、地区担当職員の増員、弁護士配置、里親支援担当職員の配置など、機能面が強化された。次にスライド9の相談実績をご覧いただきたい。養護に関する相談が3倍以上に伸びているが、このうち虐待に関するものが全体の3割強を占めている。私たちの業務の大半を占めているのが虐待相談である。スライド13枚目を見ていただきたい。平成29年度の虐待対応件数は390件であり、その中で親と分離して施設入所となった子どもが約3%程度である。ほとんどのケースが在宅での経過観察となっている。スライド14枚目では虐待の原因になるリスクについて示している。親に関するもの、子どもに関するものがあるが、これらの項目に

多く当てはまるほど虐待につながりやすいといえる。次にスライド15枚目、虐待の及ぼす影響についてである。虐待は特に子どもの対人関係、社会性の発達に影響する。虐待を受けた子どもたちは、それが長期化すると社会的な自立に大きな弊害が出る。17枚目以降は「ひきこもり」についてである。これには後ほどご覧いただきたい。この「ひきこもり」に関して、県でもひきこもり地域支援センターを上越保健所に開設した。当連絡協議会もこの地域支援センターと連携して取組を進めていただきたい。

宮崎英紀委員：資料「上越市中小企業・小規模企業振興基本条例」をご覧いただきたい。上越市では従業員100人未満の中小企業・小規模企業が全体の99%を占めている。また、従業員も全体の78%が中小企業・小規模企業に勤めている。このことから考えると、中小企業・小規模企業が雇用を支えているといえる。また、様々なサービスをこれらの企業から提供してもらっている。このように重要な役割を果たしていることを皆さんに認識していただきたい。そのために4月に新しくつくられたのがこの条例である。ところで、全国的な人口減少、少子高齢化が言われるようになり、上越市でも人口減少が進んでいる。平成17年の合併当時21万人いたものが、現在19万4千人となっており、年間1400人から1500人の減である。一方で企業の方を見ると、人手不足の問題があり、最近では高齢化で後継ぎがないということも言われている。また、若者は就職して3割くらいは3年以内に辞めてしまうという実態がある。人口が減ると消費も縮小していくなど、様々な要因が重なっている。今まではこういった問題に対して、市や商工団体などが支援してきた。しかし、このままの状態では立ち行かないことが最近見えてきたので、中小企業・小規模企業を市民全体で支えていこうということになった。この理念からこの条例ができたことを理解していただきたい。4月からいろいろな方面をまわって啓発活動を行っているが、学校等で授業の一環として勉強するような機会があればぜひ、声をかけていただきたい。

佐々木委員：資料「サポートセンターのご案内」をご覧いただきたい。少年サポートセンターは上越市の機関ではなく、県警本部少年課の出先機関である。上越市の他に長岡市、新潟市に設置されている。主な活動内容は「少年相談」「補導活動」「広報・講演活動」である。まず補導活動であるが、その内容は市内パトロールにより、学校さぼり、喫煙、飲酒などを行っている子どもを補導し指導することである。さらに子どもだけでなくその保護者にも連絡し注意喚起することにより、非行が深化することを防いでいる。職員単独で補導に当たるだけでなく、お祭りや特別な活動などの際には育成委員やボランティア、教師等と連携して行う場合もあるので、今後ともよろしくお願ひしたい。次に広報活動であるが、これは小学校、中学校、高等学校の児童・生徒に向けて、主に万引き等の非行防止、酒、タバコも含めた薬物乱用防止、さらにインターネットトラブルの防止などについて広報・講演を行っている。学校の児童・生徒だけでなく、保護者や地域住民の方にも注意喚起をするために実施している。さらに、保育園、幼稚園の園児、小学校に上がる前の子どもの健全育成、モラルの向上を目指して紙芝居を使った親しみやすい広報活動も行っている。メインになる活動が次にあげる少年相談である。非行やいじめなどの少年の問題行動に関する相談を受け、その原因を探っている。早期の解決に向けて、電話、面接、さらに必要があれば訪問相談も行っている。この他に少年に自信をつけるための活動として、菜園活動、料理教室、学習支援等を行っている。このうち学習支援では上越教育大学の大学生や大学院生を学生ボランティアとして委嘱して、その力を借りている。また、少年相談は単純に助言・指導するだけで終わりではない。複雑で難解なケースでは、本当の意味で立ち直って再犯をしないという見通しができるまで相談を続ける。2年越し、3年越し、最長では5年かかった事例もある。じっくりと腰を据えて子どもと向き合いたいという保護者等がいたらサポートセンターの利用を勧めていただきたい。是非とも地域と警察とのパイプ役としての役割を皆様方にもお願ひしたい。

相澤委員：資料「平成30年度「深めよう 絆 県民の集い」（上越地区）実施要項」をご覧いただきたい。これまで県民の集いと言いながら学校関係者だけが参加するという傾向があった。皆様方の力を借りて、たくさんの方々に知っていただき、ぜひこの会を盛り上げていただきたい。県統一のタイトル「自他の命の大切さ」をメインにして、上中下越で統一タイトルで行われる。上越では9月15日に文化会館で開催する。1000人以上の参加をお願いしたい。これまでは主催、主管、共催しかなかったが、今年は後援を加え、現在7つの団体をお願いしている。当日は学校関係者も多数参加する予定だが、ぜひともここにいらっしゃる皆様を通じて多くの方に参加していただきたい。昨年度は子どもたちに前に出てもらったが、今年は公募によって中・高校生8人に出てもらおう予定である。公募に対して自ら出る子どもを対象に本音トークを中心に行いたいと考えている。資料にあるように「命ってなんだ」「いじめといじりは同じか・違うか」「あなたの居場所は？何故そこが居場所ですか？」の3つの点について、自分なりの考えを書いて申し込んでもらう。その中から、大学の先生と協議して中学生4人、高校生4人を選抜したいと考えている。最後は高田高校の合唱部から合唱を披露してもらい、皆さんで全員合唱をして気持ちを高めていただきたいと思っている。ぜひ9月15日の参加と多くの方への声掛けをお願いしたい。なお、裏面にポスターを印刷してあるのでご覧いただきたい。

宮崎恵子委員：こども課では0歳から18歳までのステージの中で、乳幼児期から思春期までという言い方をして子育て支援に力を入れている。子ども医療助成について、小学校就学前の全児童に対して、通院が530円、入院が1200円の一部負担金を無料にする。9月1日から完全無料化にしようとしている。また、子育て支援を統合的計画的に実施するために、上越市版エンゼルプランを作成している。32年度から実施するために、現在それに向けて検討している。この計画の中には、今さかんに言われている子どもの貧困対策を位置付けていきたい

と思っている。現在の子どもたちの実態を把握するために7月以降にアンケート調査をする予定でいる。小学校、中学校からご協力をいただきたい。子どもの将来が生まれ育った環境で左右されなることのないように、いろいろな支援を考えていきたいと思う。

安達委員：民生委員をしているが、地域でも学校を卒業したが家にいるという子どもについて話題になる。市が全体の大まかな数を把握したいということだが、市内23協議会の民生委員が意識を持てば、およその全体数を把握できるのではないかと思う。民生委員は毎年テーマを決めて全体研修を行っているが、来年以降この問題をテーマにすれば、民生委員が共通認識をもてるのではないかと思う。

増田委員：私も民生委員をしているが、月一回の定例会の中でひきこもりについての話題が出てきている。学校と民生委員の懇談会があり、学校から見守ってほしい子どもについて情報提供がある。そういった中で、不登校の子どもが卒業後どうなったのだろうということが話題になる。何か手助けできないかと皆が思っているので、人数についておおまかに把握できるのではないかと思う。

滝見委員：私も民生委員として活動する中で、きちんとした数字でどれだけいるのかといわれと、フアジーな部分がある。民生委員として管轄地区の保育園を訪問したり、高齢者訪問をしたりしている。そういった中で、やはり18歳以上40歳までが難しく、盲点になっていると思う。訪問した際、自分は大丈夫だと一点張りの人もいる。そうなる前に15歳以降18歳までの間に少し支援を強化すれば、潜在的なひきこもりは少なくなるのではないかと思う。

飯塚委員：児相の資料により、改めて「ひきこもり」の定義について勉強させてもらった。不登校や問題傾向を抱える子どもは発達障害が背景にある場合が多いので、そのサポート体制が大事だと思っている。家庭も子育てをどうしたらよいか分からないということが正直なところだと思う。支援のつながりが大切である。小・中学校間のつながりはあるが、その後の支援体制が今後大事になると思う。

関川委員：保護司として、自立更生の手助けをしている。保護監察になっている子どもたちや大人も対象である。子どもたちが何を考えているかを把握する上で、いろいろな情報を勉強しなければならない。今日のよ
うな会議で得た情報を、保護司会の中でも提供していきたいと思う。

親跡委員：義務教育段階の子どもたちのトラブルはほぼ毎日発生している。学校教育課ではその都度、学校に返したり、指示したり、関係の皆さん
にお願いをしたりしている現状である。現在までいじめ不登校にかかわる大きな事案はまだ出ていないが、これからなのだと思う。気持ちを
引き締めていきたい。

(4) その他 質問・意見なし

9 連絡

事務局：第2回の会議は記載されている日付を変更し、10月5日（金）で
ある。改めて案内をする。

10 問合せ先

上越市教育委員会社会教育課 青少年健全育成センター
TEL：025-544-4690（内線 3003）
E-mail：keniku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。